

2025年11月27日

原料費調整制度に基づく2026年1月検針分のガス料金について

(東京地区等)

東京ガス株式会社

1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA~Fの各料金が適用されます。

(消費税込)

1ヵ月の	料金表A	料金表B	料金表C	料金表D	料金表E	料金表F
ご使用量	$0\sim 20\text{m}^{3}$	$21 \sim 80 \text{m}^3$	$81\sim 200 \text{m}^3$	$201\sim500\text{m}^3$	$501 \sim 800 \text{m}^3$	$801\text{m}^3 \sim$
基本料金 (円/月)	759.00	1,056.00	1,232.00	1,892.00	6,292.00	12,452.00
調整単位料金 (円/m³)	168.03	153.18	150.98	147.68	138.88	131.18
(参考) 12月 調整単位料金	169.09	154.24	152.04	148.74	139.94	132.24

2. 標準家庭における影響

(消費税込)

1ヵ月のご使用量 30m³(45MJ/m³)	2025年 12月	2026年 1月	増減
適用料金(円/月)	5,683	5,651	▲ 32

・標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量(2018年度~2022年度の5ヵ年平均)に基づき算定しています。

3. 原料価格の変動

(円/t)

			(1 37 4)
	2025年7月~2025年9月 の平均	2025年8月~2025年10月 の平均	対前期
	(12月検針分)	(1月検針分)	差額
平均原料価格(a)	84,000	82,840	▲ 1,160
LNG	84,050	82,880	▲ 1,170
LPG	79,370	78,320	▲ 1,050

基準平均原料価格(b)	57,250		
差額(a-b)	26,700	25,500	▲ 1,200

- ・LNG価格、LPG価格はともに貿易統計値。
- ・平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

4. 単位料金調整額の算定方法

<原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

■平均原料価格の算定

LNG平均原料価格(貿易統計値) + LPG平均原料価格(貿易統計値) 82,880 × 0.9479 78,320 × 0.0546

82,838.22

→ (10円未満四捨五入) 82,840 円/t

■原料価格変動額の算定

82,840 円/t - 57,250 円/t = 25,590 円/t ↓(100円未満切捨て) 25,500 円/t

■単位料金調整額(m³あたり調整額)の算定

単位料金調整額 = 25,500円

/100円×0.0891 *1

= 22.72 円*2

- *1 変動額100円につき単位料金を0.0891(0.081×1.1)円調整します。
- *2 調整額がプラスの時は少数点第3位以下を切り捨て、マイナスの時は少数点第3位以下を切り上げます。

5. 標準家庭料金の算定方法

東京地区等

本体料金(税込)

= 基本料金(1,056.00円) + 調整単位料金(<u>130.46円</u>

基準単位料金(税込)↑ = 5,651 円 22.72 円)×30m³
↑ 単位料金調整額(税込)

本体料金は小数点以下切捨て

[参考]

原料費調整制度の概要

- ・為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金(ガス $1m^3$ あたりの単価を調整する制度です。
- ・「基準平均原料価格 (57,250円/t) 」と「平均原料価格 (料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定)」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m³あたり0.0891円 (0.081円に1.1 (消費税) を乗じた値) 単位料金を調整いたします。
- ・原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計値によります。
- ・料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が156,200円 (調整上限)を超えた場合には、「平均原料価格」は 156,200円としてガス料金の調整を行います。